

# いしのまきし 農業委員会だより

第14号  
令和4年  
1月1日発行

今年も  
お帰りなさい!!

平成10年正月から、毎年北上川特産のヨシでつくった門松が国道398号線新北上大橋付近に飾られています。旧北上町企画課の発案で、当時の北上町建設業協会の協力のもと、始められたもので今も続いています。

## 主な内容

- P2 農業委員会会長あいさつ、Q&A
- P3 農地パトロール情報
- P4 農地中間管理事業
- P5 農業女子・研修会報告
- P6 就農さ〜ん。いらっしやい!、レシピ
- P7 農業者年金
- P8 農業委員会からのお知らせ



## 年頭にあたり

石巻市農業委員会 会長 三浦 孝一



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃、農業委員会の業務推進並びに地域農業振興にご支援を賜り感謝を申し上げます。

昨年は生産者米価が大幅に下落し稲作農家の経営は深刻な打撃を受けました。人口減少などによる消費の減退にコロナ禍による業務用米などの需要の落ち込みが大きな要因となりました。22年産の主食用米の生産数量の配分や農家の生産意欲にも影響が心配されます。

さて、農業委員会も農地利用最適化の一層の推進を求められております。地域を担う経営者育成のため新規就農者、若い後継者の確保、そして担い手への農地集積・集約を関係機関と協力し推進していかなければなりません。担い手が育たなければどんな施策も有効になりません。

今後も皆様の一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げ新年の挨拶といたします。

## 農地について教えて Q & A

Q1

(どうして)

自分が所有する農地は自由に使ってはいけないの？

A

農地は「農地法」という法律で守られています。たとえ自分の農地であっても、宅地や資材置場、太陽光発電施設等にする場合は「農地法」の許可を受ける必要があります。また、貸借や売買、贈与等にも許可が必要です。

Q2

農地法の許可を受けずに農地を売買した場合、どうなりますか。

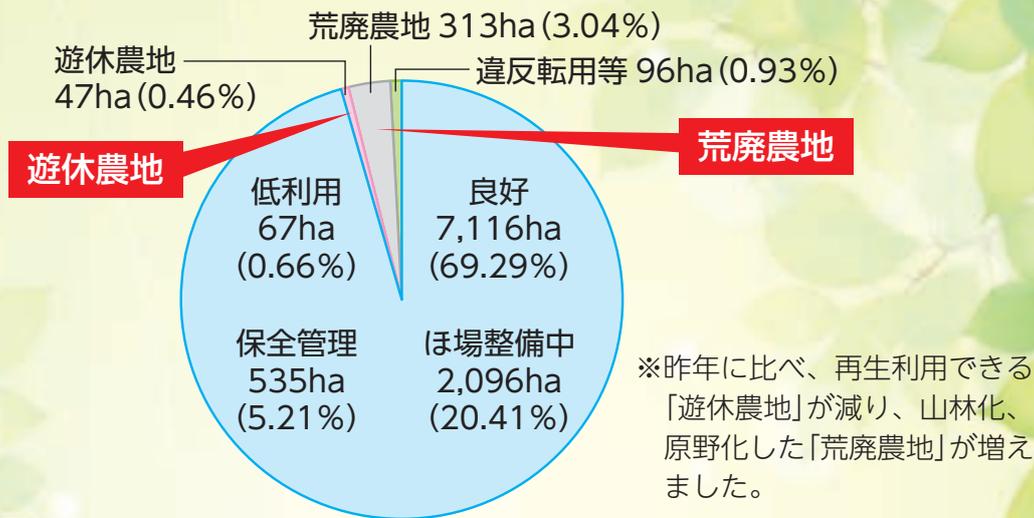
A

許可を受けずに売買契約をし、代金を支払い、農地の引渡しを受けたとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じないので、所有権は売主にあることとなります。

また、農地の所有権移転登記の申請書には、農地法の許可等があったことを証する情報を添付情報として提出しなければならないこととされており、許可等がないと登記もできないこととなります。

# 農地利用状況調査の結果をお知らせします。

令和3年8～9月に石巻市全農地の約10,270haに対し「農地利用状況調査」を行いました。



●遊休農地とは、ここ数年作付けされておらず、今後も利用が見込めないとと思われる農地のことです。遊休農地に対しては「農地利用意向調査」が行われます。調査用紙がお手元に届いている方は、ご回答ください。

●荒廃農地とは、山林や原野のようになり、再生利用が不可能となった土地で、農地法の「農地」に該当しない農地です。地域ごとに「非農地通知」を発出しております。

●農地を農地以外に利用する場合、許可申請等を行う必要があります。無許可で転用した場合、農地法に違反することとなり、現状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。また、農地の「盛土」「切土」には届出が必要です。

農業委員会へのお問い合わせ、ご相談は事前にご予約をお願いしております。

## 石巻市農業委員会事務局

住所：石巻市相野谷字旧会前12番地1

電話：0225-62-4826

# 農地中間管理機構は農地の貸し借りだけではありません。

## ソフト・ハード一体的な機構パッケージ型支援

### ①実施背景

- ・農地中間管理事業は、平坦部に比べ中山間地域では担い手が少ないほ場の条件が悪い、分散化している等から推進上の課題となっています。
- ・中山間地域の振興、活性化は県や市町村の重点課題であり、鳥獣被害等もありその対策に頭を悩めているのが現状です。
- ・一方、七ヶ宿町の湯ノ原集落のようなモデル事例（ソフトとハードの一体的推進）も有り、この横展開が本県の中山間対策です。



### ②支援概要

- ・農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）は、県や市町村等、関係機関と連携しながら、農地中間管理事業（ソフト）による機構集積協力金（農地整備・集約協力金）の活用を図るとともに、基盤整備済み地区に内在・隣接する未整備農地の区画拡大や暗渠排水等を行う農地耕作条件改善事業（ハード）を連携推進するなど、ソフト・ハード一体的な「機構パッケージ型支援（※①）」を行い、地域農業の維持・発展を支援します。

### ※① 機構パッケージ型支援とは・・・

- ・宮城県農地中間管理機構が事業主体となり、農地中間管理事業（ソフト）の機能を活用して農地耕作条件改善事業（ハード）に取り組み、地域に対し、ソフト・ハードの一体的な支援を行います。

#### 農地中間管理事業（ソフト）

##### 機構集積協力金【農地整備・集約協力金】

（主な交付要件）

- ①対象農地が、基盤整備済み地区に内在又は隣接し、地区内で合計10ha（中山間5ha）未満であること
- ②対象農地の全てが、農地バンクに15年以上貸し付けられており、目標年度までに担い手に集積されること（うち5年以上は使用貸借の設定）
- ③対象農地を含む地域において、「人・農地プラン」の見直し（実質化）を行うこと等
- ④担い手の農地集約化率100%で、整備費の12.5%交付（農家負担軽減）

交付率（整備費に対する割合）

| 目標年度における担い手の農地集約化率 | 交付率（整備費に対する割合） |
|--------------------|----------------|
| 100%               | 12.5%          |
| 90%以上              | 8.5%           |
| 80%以上              | 5.0%           |

集約化率が高いほど・・・

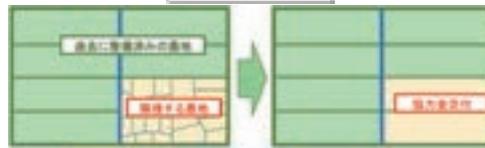
●農地集約化とは、1ha（中山間0.5ha）以上の「まとまりを有する農地」

#### 農地耕作条件改善事業（ハード）

区画整理や暗渠排水等、地域のニーズに沿った基盤整備や、稲作等から野菜等の高収益作物への転換等を支援します。



【事業のイメージ】



# おらほの生きいき農業女子！

河南・和渕 相澤 静香さん

平成10年に同級生結婚をした当時は「農業には従事しない」と公言していた静香さん。訪問介護に従事する合間に夫の農業の手伝いに興味が芽生え、昨年4月に就農。主に事務管理などから携わったものの、持ち前の明るい性格と旺盛なアタック精神から大型特殊免許も取得し、今後はトラクター、コンバインでのほ場デビューと農業への探求精神は加速するばかりです。

家族一丸となり有機JAS認証米約8.5haと肥育牛40頭を経営し、その全てを勉強しながら戦力となる姿は頼もしく

素敵でした。

「就農当時から順風満帆というわけではなかったからこそ、僅かな進歩がとてもうれしい」と微笑む静香さんの言葉が印象的でした。

今後の夢は家族皆が健康で誰とも比べず自分たちのペースで一生農業を楽しみたいと話す静香さんの目には希望が満ち溢れています。

(担当：後藤嘉伸委員)



## 女性委員の活動

# みやぎアグリレディス21 地区別懇談会 開催される

8月20日、大崎市図書館で開催された、地区別懇談会へ出席しました。

みやぎアグリレディス21は、県内の農業委員会女性委員だけで組織され、活動の強化、社会参画の促進、担い手農業者の育成を目的に活動。情報提供では、農業委員会制度と役割について等、また懇談では女性農業者の社会的参画と地位向上に向けた取り組み等が話されました。

女性の農業委員は年々増え、推進委員と合わせると現在102名委嘱されているそうです。地域農業の振興を目指し、これから一緒に活動していきましょうとの言葉で閉会となりました。



一生懸命取り組んでいる皆さんの姿勢からみなぎるパワーを感じ、やる気が湧いてきました。いろいろと学ばせて頂き、今後の活動に活かして行きたいと思います。

(担当：山田慧子委員)





桃生・太田  
佐藤 隆助さん(35歳)

桃生地区でアスパラガスをはじめとする様々な野菜を栽培している佐藤隆助さんは、就農2年目ではありませんが、ご実家が農家ということもあり幼少期から農業を間近に感じて過ごしてきたそうです。一時期は、実家を離れIT関係のお仕事に就いていましたが、農業を継承していくことを考え、現在は実家へ戻り半農半Xとしてフレキシブルに活動をされています。

農業をして、良かったと感じることは、「採れたての新鮮な野菜を食べられる幸せを感じる時」だそうです。だからこそ「美味しい野菜をみなさんに食べてもらいたい」という気持ちをお忘れずに、これからも新鮮な野菜を提供していきたいと意気込みを語ってくれました。

今年は、ハウスを増やし、アスパラガスをもっともったみなさんに提供できるよう頑張っていきたいとのこと。石巻の若手農家の中心的な存在となるよう今後の活躍を期待し応援していきたいと思いました。

(担当：高橋由佳委員)



## サクサク食感が楽しい ブロッコリーハンバーグと 豆乳スープ

### ◇材料(4人前)

- 合いびき肉……………400g
- ブロッコリー……………半株分
- 玉ねぎ……………小1個
- A {
  - パン粉……………大4
  - 卵……………2個
  - 塩……………小2/3
- こしょう……………少々
- B {
  - トマトケチャップ…大4
  - しょう油……………小1
- レタス……………適量
- 油……………大1

### ◇作り方

- ①みじん切りした玉ねぎをしんなりするまで炒める。
- ②ボウルに肉、①、Aを入れねばりが出るまで混ぜ、粗みじん切りしたブロッコリーを加えて混ぜ8等分して小判型に形作る。
- ③フライパンに油を熱し中火で5分、裏返して弱火で10分位フタをして蒸し焼きにする。
- ④フライパンにBを入れ温め、盛り付けたハンバーグにかける。



ブロッコリーは冬が旬で、免疫力アップ効果など健康にも美容にも良いおすすめ野菜。芯や茎など堅い部分も葉っぱも全部食べられるメニューです。

### 豆乳スープ材料

- ブロッコリー……………半株分
- じゃがいも……………1個
- 人参……………1本
- 玉ねぎ……………1個
- ウイナー、コーン…適量
- 調整豆乳……………500cc
- 固型スープの素……………2個

### ◇作り方

- ①ブロッコリーは小房に分け、じゃがいも、人参、玉ねぎは1センチ角に切る。ウイナーは輪切り、コーンは水を切っておく。
  - ②水(200cc)、固型スープの素、①を入れて煮る。
  - ③調整豆乳を加え、ひと煮立ちしたら、塩で味を調える。
- ※きのこやパプリカ、ベーコンなどお家にある具材でアレンジ可能。  
彩り良くおいしく栄養たっぷり!!



# 農業者年金制度が**改正**されます

平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です

## 令和4年1月1日から

ポイント



1

**保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます**

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。

## 令和4年4月1日から

ポイント



2

**受給開始時期の選択肢が広がります**

農業者老齢年金は、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになります。

※これまでどおり60歳以上65歳未満の間で、繰上げ受給を選択することもできます。

## 令和4年5月1日から

ポイント



3

**農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます**

現在、農業者年金に加入できるのは、60歳未満ですが、65歳まで加入できるようになります。ただし、60歳以降に加入できるのは、国民年金の任意加入者に限ります。

詳しくは、農業委員会または、お近くのJAへお問合せください。



（担当：遠藤章一委員）

お考えください。  
入の準備・検討を  
況にあつた年金加  
家族それぞれの状  
農業者の皆さんも  
まだ、未加入の  
安定を考慮加入さ  
れたそうです。

重俊さんは会社に勤めながら繁忙期には手伝っていました。3年程前から専業で農業をしており、父の勧めで農業者年金に加入したそうです。会社に勤めている方は、厚生年金や退職金があるが、農業者は国民年金のみで不安があるので、プラス農業者年金で老後の生活

重孝さんは農協の勧めで20歳から農業者年金に加入し、65歳から受給しているそうです。  
重孝さんは農協の勧めで20歳から農業者年金に加入し、65歳から受給しているそうです。  
重孝さんは農協の勧めで20歳から農業者年金に加入し、65歳から受給しているそうです。

## 親子で

## 農業者年金加入家族

河南・鹿又

門間 重孝さん（71歳）

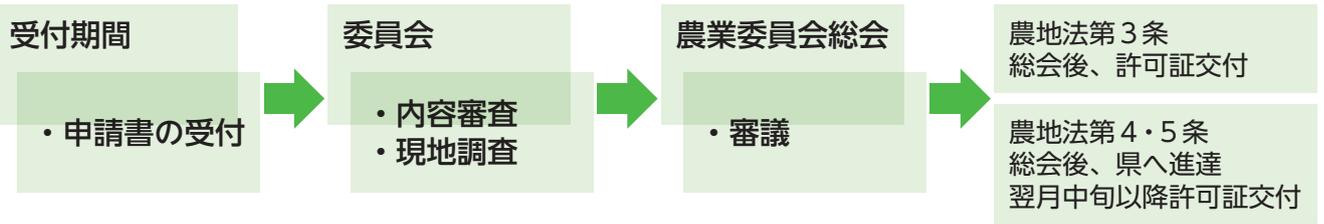
今回取材した河南地区の専業農家である

門間重孝さん宅では、重孝さんと息子の重俊さんが農業者年金に加入し、家族で水稲30ha、パイプハウスで野菜20aの経営をしています。

### 石巻市農業委員会総会等日程表

| 年月     | 項目 | 受付期間  |       | 専門委員会  |        | 総会     |
|--------|----|-------|-------|--------|--------|--------|
|        |    | 開始日   | 締切日   | 農家相談   | 農地調査   |        |
| 令和4年1月 |    | 4日(火) | 7日(金) | 14日(金) | 17日(月) | 27日(木) |
| 2月     |    | 1日(火) | 4日(金) | 14日(月) | 15日(火) | 24日(木) |
| 3月     |    | 1日(火) | 4日(金) | 11日(金) | 14日(月) | 24日(木) |

### 申請受付から許可までの流れ



### 申請にあたって

・必ず事前に農業委員会にご相談ください (☎62-4826)

石巻市のホームページで詳しい案内をご覧ください。  
 申請書類の様式等もございますので、どうぞご利用ください。  
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp>

# 全国農業新聞



(週間)

月4回金曜日発行  
 月700円、年8,400円  
 (消費税込)

■購読の申込みは農業委員会へお気軽に連絡下さい

### 編集後記

農業委員会委員も改選され、半年が過ぎようとしています。私達が編集委員として、農業委員・農地利用最適化推進委員とともに農業委員会活動等、色々な情報を発信していきたいと考えています。本誌が皆様に活用して頂ければ幸いです。  
 編集にあたり御協力頂きました皆様に御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

委員長 佐藤 克美



編集委員 佐藤 克美  
 副委員長 佐藤 克美  
 委員 後藤 嘉伸  
 近藤 茂  
 山田 慧子  
 高橋 由佳  
 遠藤 章一  
 今野 真理  
 今野 利春  
 前野 勝夫  
 今野 孝一  
 三浦 晃也  
 伏見 晃也

